

## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	中部学院大学短期大学部
設置者名	学校法人岐阜済美学院

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
一	幼児教育学科	夜・通信	一	一	7	7	7		
一	社会福祉学科	夜・通信	一	一	8	8	7		
(備考)									

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学公式ホームページに「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を掲載し、公表している。 URL : <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/</a>
---

### 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中部学院大学短期大学部
設置者名	学校法人岐阜済美学院

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学公式ホームページに「理事（役員）名簿」の一覧表を掲載し、公表している。

URL : <https://gifuseibigakuin.jp/files/disclosure/directors.pdf>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元・福祉施設 施設長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③研究活動の活性化等
非常勤	福祉施設 館長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③研究活動の活性化等
非常勤	元・民間企業 代表取締役社長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②組織運営 ③財務等
非常勤	元・県立美術館 館長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③国際化推進等
非常勤	元・県立高校 校長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②高大連携 ③学生・生徒・児童支援等
非常勤	元・民間企業 代表取締役社長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②組織運営 ③地域を志向した教育等
非常勤	元・私立大学 教授	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③研究活動の活性化等
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中部学院大学短期大学部
設置者名	学校法人岐阜済美学院

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、すべての授業科目でシラバスを作成している。シラバスの形式(記述項目)は、「到達目標」、「授業概要」、「授業計画」、「予習・復習」、「評価方法」、「受講上の注意事項」、「テキスト及び参考文献」の7区分である。シラバスは、担当教員によって記載の観点が不統一にならないようにするため、教務委員会が策定する「シラバス作成要領」に従い作成を行うこととしている。

本学のシラバスは、紙媒体の配布は行わずWEBシステムから閲覧する方法となっている。このため学生、教職員は、WEBを通してシラバスを閲覧する。また、シラバスは、WEBを通して学外にも公開している。

授業計画書の公表方法 <https://www.chubu-gu.ac.jp/dDisclosure/eduinfo/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、授業における評価方法・評価基準を中部学院大学短期大学部学則及び中部学院大学学内試験及び試験の評価に関する規程において「試験の評価は、S、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格とする。」と定めている。また、当該規程に基づき、授業科目毎に評価方法と評価基準を定め、シラバスでの明示し、学生への周知を行なっている。

また、学生の学習意欲の把握では、「出席管理システム」を導入し、欠席が続く等の学生の状況を学科や教務課、ゼミナール担当教員が把握できる仕組みを取り入れている。

さらに、全ての授業科目において「授業に関する調査(授業評価)」アンケートを実施し、当該結果を学内のIR推進センター等で分析し、学内全体にフィードバックしている。

**3．成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。**

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、G P A制度を導入している。G P Aは定期試験に基づく成績評価(SからDの5段階)を4から0までのグレードポイント(点数)に置き換え、その合計を履修登録した授業科目的総単位数で割った平均点数で表している。

また、G P Aの算出方法等については、学生に対しては『履修要項』において周知し、学外に対しては学生の成績の分布状況とともに大学ホームページに公表している。

本学学生の成績の分布状況については、G P Aの数値に基づき、その分布状況を確認することにより、把握している。また、当該分布状況については、大学ホームページに公開し、学外に対して公表することとしている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/</a>
----------------------	---

**4．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。**

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学においては、別に示す各学科のディプロマポリシーに基づき、卒業を認定している。また、ディプロマポリシーは、大学HPに掲載し、学外にも公表している。

中部学院大学短期大学部学則第17条で「本学に2年以上在学し、第11条に定める所定の単位を修得した者に対し、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」とし、中部学院大学短期大学部学位規則において授与する学位の専攻分野名称を規定している。

学位授与に至るまでの手続きは、これらの規定に基づき、教務委員会で卒業認定の事前審議を行い、教授会において卒業判定を審議する。

また、卒業に必要な単位数については、履修要項に記載し、あらかじめ学生に周知している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	中部学院大学短期大学部
設置者名	学校法人岐阜済美学院

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/">https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/">https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/">https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/">https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/">https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/</a>

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/accreditation/>

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/accreditation/>

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 短期大学部 幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a>
(概要) 乳幼児教育及び保育に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を習得した保育者を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a>
(概要) 幼児教育学科（以下、「本学科」という）では、基礎科目13単位、専門科目53単位の合計66単位を取得し、以下の3つの能力を身につけた者に対して学位（短期大学士（幼児教育学））を授与します。  1. 豊かな教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけていること。 2. 子どもと保護者への理解を深め、適切な支援をする力量と資質を有すること。 3. 心身の健康に努め、職業人として果たすべき役割を実行できること。  具体的には、次のような能力を備えていることをその要件とします。  (1) 多様な文化や生活の背景を理解し尊重する力 豊かな知識と教養を身につけ、社会の問題を自己の問題として捉え解決できること。 (2) 専門的知識と技能を活用する力 幼児教育・保育に関する専門的知識と技術を確実に習得していること。 (3) コミュニケーション能力 子どもと保護者の思いを理解し、適切な支援をする力量を備えていること。 (4) 子どもの問題を発見し解決できる力 一人ひとりの子どもの課題を教育的視点と発達的観点から理解・追究し、対応策を提案できること。 (5) 社会人として必要な一般教養を学び続ける力 幼児教育・保育者として必要とされる礼節を身に付けると共に時代の流れに応じて変化する知識・情報を学び続けること。 (6) 地域のために活動し、貢献できる力 地域の子育て支援に関心を持ち、責任をもって参画することができ、心身の健康に努めると共に、意欲的にキャリアを高めていくことができる。 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a>
(概要) 幼児教育学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した目標を達成するために、教育の基本的な視点を以下の3点にまとめ、教育課程編成の方針としています。  1. 社会人としてのコミュニケーションスキルや情報リテラシー等の、多様化する保育ニーズなどについて十分に理解を深める。 2. 保育の専門知識や技術を学び、実践場面で豊かに表現できる力を育てる。 3. 実習体験を通して自己の課題を見出し、意欲的に克服することのできる力を育てる。

これらを実現するために、教育内容・教育方法を以下のように明示するとともに、各科目の関連性をカリキュラムマップで把握できるようにしています。

(教育内容)

1. 「基礎教育科目」 〈学びの基礎になる科目〉

1年次に「基礎科目」を配置しています。建学の精神に関わるキリスト教の理念について理解する事を重視しています。心身の健康の維持・増進、情報の収集や活用法、社会情勢などに関わる内容を学修することにより、保育者のための学びの土台を築きます。

2. 「専門科目」

〈幼児教育・保育の本質や対象の理解〉

幼児教育・保育の目的・制度・歴史を理解します。幼児教育・保育に携わる者の資質・職務・養成とその歴史についても理解します。また、幼児教育・保育の対象である子どもや保護者を理解する能力を育成します。

〈保育の内容・方法、表現技術の理解〉

保育実践を支える「保育内容（健康）、保育内容（人間関係）、保育内容（環境）、保育内容（言葉）」等により基本的技能を具体的に修得します。

〈学びを深化させる能力の育成〉

「あそびすとコース」「障がい児支援コース」「子育て支援コース」いずれかのコースでの活動により活きた学びを体験します。そして、自らの関心に従い個別の課題を設定して、卒業研究レポートを作成します。

〈総合的な実践力の育成〉

「教育実習」と「保育実習」を通してこれまでの学びを統合し、子どもを深く理解するとともに、保護者や現場の保育者と密にコミュニケーションを取りながらチームとして保育に携わる能力を育成します。保育・教育関連施設から依頼される地域活動への参画を通して、子どもや保護者等と接することで、企画の段階への関与を含めた総合的な実践力を育成します。

(教育方法)

1. 「基礎教育科目」

職業人として求められる自己表現力を本学の建学の精神に則って育成しています。また、国際社会の情勢に鋭敏に反応する感性を養うと共に、国際化に対応できるコミュニケーション能力を少人数制の対話型授業により育成しています。

2. 「専門教育科目」

〈個の学びを保障する学修形態〉

専門的な知識や技術をより多く、より深く学修するために、講義形式の方法のほか、グループ学習や保育施設での体験学習等の方法を採用しています。とくに「専門ゼミナール」では特定の事柄について、学生自ら課題を発見し研究を重ねることを通して、保育実践力を高めていく姿勢や能力を育成します。

〈保育・教育実習を通しての学びの深化〉

5回の教育・保育実習を通して、保育におけるPDCAサイクルを学修します。実習前の指導では、グループワークを通して個別の課題を意識させることで挑戦力の向上を図ります。続いて、実習期間中のエピソード記録や実習後の指導では、学生間での学びの分かち合いと個々の振り返りの中で、学びを深化させる能力をも培っています。

#### 〈1・2年生合同の行事による学びへの協働〉

幼児教育学科の1・2年生合同行事として「実習激励会」と「実習交流会」を開催しています。学内での学びを保育の現場で確かめ、さらに発展させる実習は、期待も大きいが不安もあります。その姿勢をお互いに励まし合い、ともに進む決意を持つ機会とします。2年生は最後の実習に向かい、保育者として働く準備を整えます。1年生は、2年生の「実習激励会」に臨む姿を見て、実習の重要性を取り組む姿勢を学びます。「実習交流会」では1・2年生合同のグループを設営し、1年生の実習に対する質問や準備するとよい点について、2年生が経験をもとに助言や提案をします。この交流が、本学科の幼児教育・保育の伝統を引き継ぐ機会となっています。

また2年生は、2年間の学びの集大成として、「卒業研究発表会」を行います。一人ひとりが取り組んだ研究を「卒業研究発表会」で2年生の仲間や1年生にプレゼンテーションします。研究の趣旨が伝わるよう、資料の作成や発表の文言の選択、時間配分を工夫することで、自己表現力を高めます。また発表会の運営を学生自身が担うことで、役割分担、責任感、仲間との協働を体得します。1年生は、2年生の研究発表を聴講し、次年度の学びをイメージし、専門性を高める学習の姿勢を養います。

#### 〈地域活動への参画〉

本学近隣の教育・保育関係機関との交流により、実践力を高めていきます。地域行事への参画、地域ボランティア活動、学科主催のあそびの交流会等への参画により、企画力やコミュニケーション力を育成します。

#### (教育評価)

1. 教育・保育実習の科目では、それまでの専門科目の単位取得がないと履修できない「履修要件」を設けています。
2. 2年間の学修成果は、卒業に必要な単位の修得状況と、「専門ゼミナール」を通して作成された卒業研究の成果を用いて総合的に評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

#### (概要)

幼児教育学科は、職業人としての使命感と責任感を持ち、豊かな教養、確かな技術を備えた保育の専門家を養成したいと考えています。そのために保育者としての専門性の基礎となる学問やコミュニケーションの力を身につけます。そして保育の専門分野を三つの視点から学ぶことを特徴として、教育を進めています。子どもたちの生活全体を支援でき、保護者や地域と協同の下自ら考え行動できる人材育成を目標にしています。

これらを実現するために以下のような興味・関心・実感できる人を求めています。

1. 乳幼児の発達、子どもとのかかわり方に興味・関心のある人
2. 努力を惜しまず、積極的に学ぼうとする意欲のある人
3. 子どものあそびに重要性を実感できる人

また、本学科の入学試験においては、保育や子どもに関する社会の動き等に关心を持ち、様々な人とコミュニケーションをとることができる力を備えていることを重視します。また自分自身を俯瞰し、自分の長所や課題を客観的に受け止めることができる力求めます。

<p>学部等名 短期大学部 社会福祉学科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：  <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a></p>
<p>(概要)</p> <p>生活の質の向上に必要な基礎理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を習得し、福祉の向上と社会の発展に授与できる人材を養成することを目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a></p>
<p>(概要)</p> <p>社会福祉学科（以下、「本学科」という）では、基礎科目 16 単位、専門科目 50 単位の合計 66 単位を取得し、以下の 3 つの能力を身につけた者に対して学位（短期大学士（生活福祉学））を授与します。</p>
<p>1. 時代に応じた教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけていること。      2. 生活を支え豊かにする実践技術を身につけ、職業選択に向けて自ら考えて行動できること。      3. 社会人として、また職業人として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できること。</p> <p>具体的には、次のような能力を備えていることをその要件とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人々の多様な生活や文化の背景を理解し尊重する力            相手の価値観や人生を尊重し、また、時代や地域、文化の特性などを踏まえた幅の広い視点から人の行動や考え方を理解できること。</li> <li>(2) 社会人として必要な生活を維持する力            社会人として求められるマナーや基礎的な生活習慣を自覚し行動できること。</li> <li>(3) 社会人としての基礎的な学習力            社会人として必要な基礎学力や学習スキル、および情報リテラシー能力を身につけていること。</li> <li>(4) チームとしてのコミュニケーション能力            他者と円滑なコミュニケーションを図ることができ、また、多職種との連携や協働を行なうことができる。</li> <li>(5) 主体的に問題を発見し解決する力            身近な生活の中から問題を発見し、その原因や背景を理解したうえで、それを踏まえた適切な解決策を提案できること。</li> <li>(6) 専門的知識・技能を活用する力            人の生活を豊かにする実践技術を修得し、その場の状況に応じて適切な方法で活用することができる。</li> <li>(7) 社会や他者のために活動し貢献する力            地域社会における人々の生活に関心を持ち、自分のできることを考えて活動することができる。また、集団や組織での活動の中でルールを守り、責任をもった行動ができる。</li> </ul> <p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：  <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/">https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</a></p>
<p>(概要)</p> <p>本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した目標を達成するために、教育の基本的な視点を以下の 3 点にまとめ、教育課程編成の方針としています。</p> <p>1. 社会人として必要なコミュニケーションスキルや情報リテラシー等の基礎力を育てる。</p>

2. 生活を支え豊かにする実践技術の学習を通して、自分の将来を設計していく力を育てる。  
3. 職業現場での体験を重視し、現場の課題を自ら見つけ解決していくための力を育てる。  
その上で、各コースの教育内容・教育方法を明示するとともに、科目の関連性をカリキュラムマップで分かりやすく把握できるようにしています。

### ◆介護福祉コース

#### (教育内容)

##### (1)基礎教養と初年次教育

人間理解の基礎として建学の精神やキリスト教の基礎を理解するとともに、現代社会を多角的に理解する教養を学びます。また、「読む・聞く・話す・まとめる」といった、大学における基礎的な学習スキルを身につけます。

##### (2)人間と社会

介護を必要とする人の尊厳を守り自立を促す介護の意義を学びます。また、介護福祉士として求められるコミュニケーションの基礎や介護保険をはじめとする介護福祉の基盤となる法律や制度についての学習を深めます。

##### (3)介護

介護福祉士として求められる役割や職業倫理を理解します。また、介護を必要とする人が「その人らしく生活できる」ように支援する生活支援技術や知識を身につけます。その上で、個々の心身の状態に応じた支援に向けた情報収集力や判断力、実践結果の評価方法などを学ぶとともに、職場における安全管理や多職種との連携についても理解を深めます。

##### (4)こころとからだのしきみ

介護の実践に必要なこころとからだのしきみについての基礎知識を学びます。また、認知症や知的障害、精神障害、発達障害等の理解を深めます。

##### (5)介護の発展技術

経管栄養や喀痰吸引など「医療的ケア」の基礎知識と技術を学習します。また、時代のニーズに応じて介護福祉士に求められる新しい実践力や、地域における生活支援や交流活動に必要な力を修得します。

#### (教育方法)

##### (1)ゼミナール形式での学習活動と支援

初年次教育及び地域との交流活動等については、1年次の基礎ゼミナール、2年次の地域総合演習の少人数クラスで、個別指導やグループワークを通して学習します。また、それぞれのゼミナールの担当教員は学習全体の担任として、学習計画のオリエンテーションや学生生活の支援を行います。

##### (2)アクティブラーニングの取組み

学生が授業の中で目的を持ち主体的に活動することを、各授業で取り組みます。特に、生活支援に関する技術系授業科目では、教員が提示する各時間の目標に対して学生個々が自己課題を設定し、授業後の自己評価に対して教員が具体的なフィードバックを行います。

##### (3)学内授業と学外施設実習の接続

学内での学習段階を踏まえて、3段階の施設実習を配置し、施設における要介護利用者の基礎理解から始まり、介護専門職の総合的な役割遂行までの過程を現場指導者からの指導も得て実践的に学習します。

##### (4)国家試験に向けた学習支援

介護福祉士取得指定科目においては、学期末評価のほか、学期の中間段階で評価を実施し学習達成度に応じた個別支援を行います。また、2年次において学習段階に応じて国家試験模擬試験を実施するほか、対策講座を実施します。

#### (教育評価)

介護福祉コースでは、介護福祉士取得に向けた力をきめ細かく把握し、学生個々の課題や学習目標を明確にするために、介護福祉士指定科目では前後期末の試験以外に各期で中間試験を実施しています。また、2年次には国家試験に向けた模擬試験を複数回設けて、介

護福祉士に求められる専門知識の理解度を把握する機会を設けています。このほか、資格関連科目の学習成果を判定できる問題をインターネット画面で回答できる学習システムを活用し、学生が自宅にいても学習成果の達成度を確認することができるようになっています。

介護の実践技術に関する科目では、毎回の授業で自己目標を設定した上で実践に取り組み、授業後に自己評価をしています。この自己評価に対して、教員がコメントをフィードバックし学習効果を高めることに取り組んでいます。また、介護現場での施設実習では、実習期間中に現場指導者と本学科巡回教員による評価を学生に伝え、体験内容の向上を図ります。

#### ◆美・デザインコース／医療事務コース

##### (教育内容)

###### (1)基礎教養と初年次教育

人間理解の基礎として建学の精神やキリスト教の基礎を理解するとともに、現代社会を多角的に理解する教養を学びます。また、「読む・聞く・話す・まとめる」といった、大学における基礎的な学習スキルを身につけます。

###### (2)美の基礎理論

美や健康の基礎に関する理論や基礎知識を学び、心身の全体から美しく生きるために必要なことは何かを理解することを目指します。

###### (3)コミュニケーションとビジネスマナー

コミュニケーションを多面的にとらえる視点を学び、人間関係の理解や、自己表現の幅を広げることを目指します。また、新しいメディアを利用したコミュニケーションの基礎を学び、実践場面で活用できる力を身につけます。それらの上に、社会人としての基本的なマナーの必要性を実践的に学習します。

###### (4)美の実践技術

ネイルケアやメイクアップなどの基礎知識や技術を学び、自ら装うことや生活に美を添えることができる実践力を身につけます。

###### (5)医療事務の実践技術

医療事務や調剤事務など、職場で必要とされる事務能力に関する実践的な知識と技術を修得します。

###### (6)就業力の実践と総合

職場における多職種の連携やマネジメントの必要性を体験を通して学び、その上で自分の果たす役割を自覚して行動する力や提案する力を修得します。

##### (教育方法)

###### (1)ゼミナール形式での学習活動と支援

初年次教育及び地域との交流活動等については、1年次の基礎ゼミナール、2年次の地域総合演習の少人数クラスで、個別指導やグループワークを通して学習します。また、それぞれのゼミナールの担当教員は学習全体の担任として、学習計画のオリエンテーションや学生生活の支援を行います。

###### (2)アクティブラーニングの取組み

学生が授業の中で目的を持ち主体的に活動することを、各授業で取り組みます。また、学内外の行事的活動への参加や企画の機会を積極的に活用し、学生が自分の役割を見つけて行動する場を提供し、教員が個別支援を行います。

###### (3)インターンシップの積極的な活用

就業力の向上を目的に、企業と連携した長期間のインターンシップを有給で実施し、職場の基礎理解や対人接客、職場の改善提案などを実践的に学習します。学生は、基礎的な段階として職業の基本を学ぶインターンシップ（職業体験）を実施した後に、各自の就職希望に沿った職場でのインターンシップに取り組み、学習を発展していきます。

##### (教育評価)

基礎教養科目及び美デザイン・医療事務関連専門科目については、前後期末に実施する

定期試験をもとに達成度を評価します。また、検定や資格取得に関する科目では、関連する各授業の中で達成度を評価し、学習目標を明確にして検定の合格や資格取得を目指します。

就業力の育成を目指すインターンシップ科目である「職業体験」では、インターンシップ期間中に現場指導者と巡回教員による評価を学生に伝え、体験内容の向上を図ります。美デザインコース・医療事務コースではインターンシップを3段階でステップアップするため、インターンシップ実施後には自己評価を行うとともに、現場指導者と巡回教員が達成度を評価し、次の段階の目標設定につながるような指導をしています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

（概要）

1. 求める人間像

社会福祉学科では、生活を支え豊かにする実践技術を身につけることに意欲を持ち、職業人として自分自身が果たすべき役割や使命を考え、能動的に行動しようとする学生の育成に取り組んでいます。入学生には、そのことを理解した上で、以下のような活動に共感し行動できる人を求めています。

- (1) 個性や人生を尊重し、共感するこころを持って人と接することができる人
- (2) 生活を支え豊かにする知識や専門技術を、積極的に身につけようとする人
- (3) 他者のために何ができるかを考え、すすんで行動ができる人

2. 身につけておく力

高等学校段階の学習では、専門的学習の土台となる国語を中心とした基礎学力と、自分の目標に向かって努力を継続できる学習習慣や生活習慣を身につけておくことが基本となります。その上で、社会福祉学科の各コースでは、教育の内容に沿って次のような力を重視しています。

◆介護福祉コース

入学試験では、介護や高齢者、障がい者に関する社会の動きに关心を持ち、様々な人のコミュニケーションをとることができる力を重視しています。また、自分自身を振り返り、自分の長所や課題を客観的に受け止めた上で、自分の将来や目標を考えることができる力を求めています。

◆美・デザインコース／医療事務コース

入学試験では、将来の職業選択に向けて、自分自身を振り返り、自分の長所や課題を客観的に受け止めた上で、主体的に自分の将来や目標を考える態度や力を重視しています。また、社会の中での自分の役割を考えることや、今日の社会の動きに关心を持ち、様々な人のコミュニケーションをとることができる力を求めています。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/department/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	1人	—					1人											
短期大学部 幼稚教育学科	—	4人	2人	4人	1人	0人	11人											
短期大学部 社会福祉学科	—	4人	2人	2人	1人	0人	9人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
1人			63人				64人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： 大学公式ホームページに「教員情報」を掲載し、公表している。 URL : <a href="https://www.chubu-gu.ac.jp/teachers/">https://www.chubu-gu.ac.jp/teachers/</a>																	
c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
短期大学部 幼稚教育学科	100人	57人	57.0%	200人	126人	63.0%	人	人
短期大学部 社会福祉学科	80人	82人	102.5%	160人	177人	110.6%	人	人
合計	180人	139人	77.2%	360人	303人	84.2%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
短期大学部 幼稚教育学科	80人 (100%)	4人 ( 5.0%)	72人 (90.0%)	4人 ( 5.0%)
短期大学部 社会福祉学科	70人 (100%)	0人 ( 0.0%)	66人 (94.3%)	4人 ( 5.7%)
合計	150人 (100%)	4人 ( 2.7%)	138人 (92.0%)	8人 ( 5.3%)
(主な進学先・就職先)	(任意記載事項)			
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
短期大学部 幼稚教育学科	89人 (100%)	79人 (88.8%)	1人 ( 1.1%)	9人 ( 10.1%)	0人 ( 0%)
短期大学部 社会福祉学科	78人 (100%)	69人 (88.5%)	1人 ( 1.3%)	7人 ( 9.0%)	1人 ( 1.3%)
合計	167人 (100%)	148人 (88.6%)	2人 ( 1.2%)	16人 ( 9.6%)	1人 ( 0.6%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

【様式第2号の3を参照】

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【様式第2号の3を参照】

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼稚教育学科	66 単位	有・無	1 年次 65 単位 2 年次 55 単位
	社会福祉学科	66 単位	有・無	1 年次 65 単位 2 年次 55 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学 部	幼稚教育 学科	550,000 円	280,000 円	480,000 円	施設設備資金、教育充実費
	社会福祉 学科	550,000 円	280,000 円	480,000 円	施設設備資金、教育充実費

## ⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

### a. 学生の修学に係る支援に関する取組

#### (概要)

本学では各学年に教員1人当たり10名程度の履修者によるゼミナール科目を開講し、高等教育に必要な導入教育から卒業研究までの総合的な学びを行うと同時に、担当教員はクラス担任としての役割も担っている。その上で、ゼミナール担当教員は、学内の各機関（学生相談委員会、学生課、保健室、教務課、会計課等）との連携を図り学生への修学支援を行っている。具体的には、中途退学を抑止するため学生の成績状況や出席状況を学内全体で把握するポータルシステムを導入し、学生の成績低下や欠席が続くなど退学の前兆を早期に捉えることに努めている。また、オフィスアワーを設けて、適時に学生・学習相談等に対応する体制を整備している。その他、日本学生支援奨学金の他、本学独自の奨学金制度等を設けて、事務局学生課が窓口となり、必要な修学支援を行っている。

### b. 進路選択に係る支援に関する取組

#### (概要)

進路選択に係る支援は、学内キャリア支援センターが担い、従来の就職指導の枠にとらわれない、進路意識の涵養や社会人として必要となる基礎的なスキル、さらには公務員試験対策等、卒業後を見据えた知識・技能を修得させることを目標に据えている。

本学の「キャリア支援」機能は「就職ガイダンス」「個別面談」や「学内仕事相談会」の他、インターンシップ等の各事業により構成している。

具体的には、進路意識の涵養やモチベーション高揚に向けて、1年生を対象として、「幸せな人生を送るために」をテーマに自身のライフプランを考える科目「仕事と人生」(2単位)を開講し、各界から講師を招き多様なアプローチによる講義を行う他、「模擬面接」、「履歴書添削」、「就職模試」から就職活動の実践方法まで修得させる。また、公務員対策講座等のキャリア支援講座・基礎学力向上講座等を別途開講し、学生の主体的な参加を促している。さらに、様々な情報ツールを活用した就職・キャリア関連情報の提供や窓口相談等を行っている。

### c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

#### (概要)

学生の心身の健康等に関する支援は、学内の保健室が相談窓口（インテーカー）としての役割を担う等、中核機能を果たしている。保健室には、専門職員（看護師）が常駐し、学生の身体的・精神的な面での健康管理、健康指導、健康管理サポートを行う。学生が抱える人間関係、生活上の諸問題、健康や学業での悩み等々、学生の相談内容を踏まえて、保健室が調整役となり、学内の専門カウンセラー、医師、学生相談委員、外部相談機関への引き継ぎを行う。また、年1回全学生対象に健康診断を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げている。さらに、本学では、「キャンパス内全面禁煙」を方針として、禁煙指導の徹底を行なっている。

## ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F221310106113
学校名	中部学院大学短期大学部
設置者名	学校法人岐阜済美学院

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		28人	28人	—
内訳	第Ⅰ区分	14人	14人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				31人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1			0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。